

第 69 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
株式会社 STNet への追加質問及び回答

問 指定設備設置事業者が、希望する接続事業者との間でビル&キープ方式を選択できるようにする場合であっても、貴社資料で示されている「収支面への影響が多大」「ビル&キープ方式では適正な原価回収ができず問題がある」といった課題が生じると考えるか。

(佐藤構成員)

(STNet 回答)

- 指定設備設置事業者が、希望する接続事業者との間でビル&キープ方式を選択できるようにする場合に、「収支面への影響が多大」「ビル&キープ方式では適正な原価回収ができず問題がある」といった課題は生じないと考えます。
- 一方、ビル&キープ方式は、適切なコスト回収の観点から、2社間協議で双方が合意した場合のみ採用すべきと考えますが、指定設備設置事業者は強い交渉力を有していることから、指定設備設置事業者の意向に沿う形でビル&キープ方式が選択されることを危惧しております。

以上